

平成28年度「全員参加型」イノベーション創造支援事業

「人材活躍支援」募集中！

持続的成長のために必要な人材となる**専門技術者、女性、若年者、中・高齢者等**を
中小企業が雇用する場合、その初期経費として、**人件費等を助成**します。

1人当たり100～140万円の助成（1事業者最大3人まで）

まずは、お気軽にご相談ください。

「雇用する」とは

- ① 京都ジョブパークや民間人材紹介会社等を活用して、必要な人材を直接雇用する。
- ② 民間人材派遣会社を活用して必要な人材を確保する。

※ 本事業の対象となる人材は、京都市内の事業所での勤務に限ります。

雇用するのはどんな人

- ① 概ね35歳未満の若年者
- ② 概ね35歳以上の女性、中・高齢者、中核人材

※ 年齢は、平成28年4月1日時点

※ 中核人材とは、大企業等の経営・技術幹部、工場長、部門責任者等の経験者

本事業の交付決定以前に既に雇用している人は、対象にはなりません。

平成27年度主な取組事例

需要の拡大が見込まれる車載用の非球面、自由曲面レンズ用金型の製作に取り組み、将来的には医療機器分野への進出を図るため、同レンズに関する知識と金型製作、機械加工、測定の特長知識を有する技術者を新たに確保し、自動車関連市場への参入に取り組んでいます。

A社:金型加工技術者を雇用



和菓子メーカーとして伝統的製菓技術を基本としつつ、販売大手からのPB商品の開発要請にも対応するため、和菓子と洋菓子の製菓技術を兼ね備えた新商品開発力を有する技術者を確保し、洋菓子やコンビニ菓子との差別化による販路拡大を図り、工場の新設など生産体制の強化にも取り組んでいます。

B社:商品開発技術者を雇用



原薬に求められる品質基準に準拠した製品の品質管理を徹底するため、原薬製造の知識、製薬業界に広い知見を持ち、薬機法の運用経験を保有する技術者を確保し、GMP(品質管理基準)査察で指摘された課題やユーザクレームへの迅速な対応に取り組むことにより、取引先から高い評価を得ています。

C社:品質管理技術者を雇用



事業提案書の募集受付期間

第1次 平成28年**4月1日**金～**4月22日**金

事業者選定 平成28年5月中旬

事業開始予定 平成28年5月下旬

★ 補助対象予定者数：80人程度

第2次 平成28年**5月9日**月～**6月6日**月

事業者選定 平成28年7月上旬

事業開始予定 平成28年7月中旬

★ 補助対象予定者数：20人程度

1 対象事業者

- ① 持続性のある高付加価値創造事業に積極的に取り組む企業
- ② 京都市内に主たる事業所を有する中小企業者
- ③ 中小企業基本法第2条第1項(昭和38年法律第154号)に規定する会社及び個人のうち、「次世代ものづくり産業分野」(左表)に該当する者又は当該産業分野に**新たに進出しようとする者**(下記)

※ 「新たに進出しようとする者」とは具体的な事業計画を有し、事業の実現可能性が認められる場合に限る。

「次世代ものづくり産業分野」(対象23業種)

- | | | |
|------------------|----------------------|-------------------|
| 09 食料品製造業 | 19 ゴム製品製造業 | 30 情報通信機械器具製造業 |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業 | 21 窯業・土石製品製造業 | 31 輸送用機械器具製造業 |
| 11 繊維工業 | 24 金属製品製造業 | 32 その他の製造業 |
| 12 木材・木製品製造業 | 25 はん用機械器具製造業 | 39 情報サービス業 |
| 13 家具・装備品製造業 | 26 生産用機械器具製造業 | 40 インターネット付随サービス業 |
| 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 27 業務用機械器具製造業 | 41 映像・音声・文字情報制作業 |
| 15 印刷・関連産業 | 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | |
| 16 化学工業 | 29 電気機械器具製造業 | |
| 18 プラスチック製品製造業 | | |

2 補助内容

対 象 経 費	事業拡大や新分野進出などに取り組むために、新たに多様な人材を確保する事業費 ただし、人件費が補助対象経費の2／3以上であること ※ 人件費以外にも、当該人材が担う事業の推進に直接必要な事業費も対象となります。 （例えば、当該人材が担う調査研究に係る委託費、機器のレンタル・リース料等）					
補 助 率	対象経費の80%以内 ※ 本事業終了時まで、本事業により雇用した人材を正規雇用として継続雇用する場合に限りです。 ※ 本事業により雇用した人材を正規雇用として継続雇用できなかった場合は、補助率が40%に減額 されます。					
補助限度額	<table><tr><td>概ね35歳未満の若年者</td><td>対象雇用者1人当たり 100万円</td></tr><tr><td>概ね35歳以上の女性、 中・高年齢者・中核人材</td><td>対象雇用者1人当たり 140万円</td></tr></table> ※ 対象となる雇用者数は、 1事業者3人まで ※ 補助金の支払いは、原則として 事業期間終了後の精算払い		概ね35歳未満の若年者	対象雇用者1人当たり 100万円	概ね35歳以上の女性、 中・高年齢者・中核人材	対象雇用者1人当たり 140万円
概ね35歳未満の若年者	対象雇用者1人当たり 100万円					
概ね35歳以上の女性、 中・高年齢者・中核人材	対象雇用者1人当たり 140万円					
対 象 期 間	事業開始から6箇月を経過した日 又は、平成29年3月31日(金)のいずれか早い日まで ※ 事業開始とは、交付決定日以降で、対象となる人材を雇用した日					

3 採択決定

事業提案書の内容について、提案者へのヒアリングや現地調査等をもとに、次の観点から総合的に評価・審査した上で、予算の範囲内で採択事業を決定し、採択の結果は、提案者あてに通知します。
※ 審査の途中経過及び審査結果についてのお問い合わせには一切応じられませんので、あらかじめご承知おきください。

<評価基準> ① 雇用創出の可能性 ② 事業の実現性 ③ 事業の成長性 ④ 事業経費の妥当性

4 応募方法

事業提案書に必要事項を記入の上、下記の問い合わせ先まで、郵送又は持参により提出してください。
持参される場合は、土・日・祝日を除く、平日の9時～17時(12時～13時は除く)

事業提案書の様式や募集要領等詳しくは、お問い合わせいただくか、当センターのホームページをご覧ください。**京都 雇用プロジェクト 人材活躍** で検索!

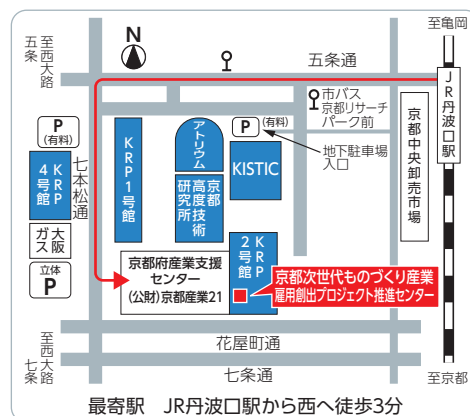
5 お問い合わせ先



京都次世代ものづくり産業 雇用創出プロジェクト推進センター

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

TEL 075-315-9061 FAX 075-315-9062
E-mail koyop@ki21.jp



「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」とは

本プロジェクトは、平成25年度から3年間にわたって取り組んできた前プロジェクトの成果を踏まえ、平成28年度から更に3年間、厚生労働省から採択を受けたもので、次世代のものづくり産業が必要とする人材の確保やイノベーションを支援することにより、新事業創造と企業の付加価値の向上を促し、下請受注体質から脱却して、質の高い、安定した雇用を創出することを目的とした事業です。

製品開発型ものづくり企業や大学・研究開発拠点、伝統、コンテンツ産業等が集積する京都ならではの特性や強みを最大限に発揮し、産学公・公労使の「オール京都」の体制のもとで産業政策と雇用政策を一体的に推進していきます。